

子育て支援施設における新型コロナウイルス感染症対策等について

1 保育関連施設における発生状況（令和2年5月8日現在）

施設種別	感染者	感染者発生による休園期間
①私立認可保育所	職員5人	令和2年4月3日～4月16日
②私立認可保育所	園児1人	令和2年4月9日～4月16日
③認可外保育施設	職員3人	感染者発生時、すでに休園中のため、感染症発生による休園は行っていない。

2 保育関連施設の対応

（1）認可保育所等

ア 臨時休園等

- ・区内の認可保育所等を6月30日（火）まで、「臨時休園」とし、保育が必要な家庭については、業種を問わず「緊急特別保育」を実施している。
- ・区立保育園内において実施している一時保育事業、子育てステーション事業及び子育てひろば水道（保育園型）を休止している。

イ 基本保育料の還付（返金）等

- ・自主休園及び臨時休園期間中の基本保育料は、欠席日数等に応じて日割りで還付する。
- ・育児休業中の保育園保護者の復帰時期及び求職活動中の保育園保護者の就労開始時期を9月までとした。
- ・認証保育所が、園の判断で保護者に保育料の返還を行う場合、都の補助を活用し、保育事業者に補助を行う。

（2）子育て関連施設等

別紙のとおり

（3）感染症対策物品購入

保育関連施設が要する感染症対策衛生用品の購入及び購入費用負担を行う。

3 子育て世帯への支援

（1）子育て世帯へのメッセージ

就学前児童がいる世帯（9, 927世帯）に対し、外出自粛を続ける子育て世帯の不安や負担感を軽減するため、はがきによるメッセージを送付した。（令和2年4月）
〈記載内容〉感染症予防に関する周知（3つの密）、区ホームページの案内、子育て応援メールマガジン登録推奨、子育て関連相談窓口の案内 等

(2) 子ども宅食プロジェクトを通じた支援

休校措置や経済状況悪化の影響により、深刻な事態に陥りやすい同プロジェクト利用世帯に対し、子ども宅食コンソーシアムを通じて支援を行った。

① 臨時便の配達（令和2年3月）

定期便（偶数月配達）とは別に、お米以外の食材を購入し、620世帯に配達した。

② 緊急支援の実施（令和2年5月）

4月分の配達世帯（612世帯）に対し、金券（お米券、QUOカード）を、簡易書留で発送した。

(3) ぶんきょうオンライン園だより

自宅で保育を行う子育て世帯向けに、区ホームページ及びフェイスブックにおいて、「ぶんきょうオンライン園だより」で、保育のアイデアの提供を開始した。

(4) ベビーシッター利用支援事業

都の事業を活用し、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う保育所等の臨時休園等への対応に係るベビーシッター利用支援事業を行う。

(5) 子ども家庭支援センターの対応

- ・在宅時間が長くなることによって支援の必要性が高まった家庭に対し、定期的に電話連絡を行い、必要に応じて相談にあたっている。
- ・家庭で安心して過ごすためのストレスマネジメントなど心のケアに関する情報提供や相談窓口を案内する小・中学生向け及び保護者向けのリーフレットを、区ホームページに掲載するとともに、学校、園を通して周知を行った。

子育て関連事業 一覧

別紙

【1 施設系事業】

事業名・施設名	措置	期 間	内 容
子育てひろば ・西片・汐見・水道・江戸川橋 ・千石（教育推進部所管）	縮小	当面の間	西片・汐見・水道・江戸川橋、千石（教育推進部所管）の利用休止。 なお、汐見は電話相談のみ対応（10時から16時まで）。
ぴよぴよひろば	縮小	3月5日（木）から 当面の間	利用を休止し、電話相談のみ対応（10時から16時まで）。
地域子育て支援拠点 ・こまぴよのおうち ・まちぶら ・さきちゃんちpetit	休止	当面の間	3月中旬から休止継続中。
病児・病後児保育事業/施設型 ・保坂病児保育ルーム ・順天堂病後児ルームみつばち	休止	4月13日（月）から 当面の間	4月10日（金）17時以降、申請の受付を休止。
ファミリー・サポート・センター	休止	4月8日（水）から 当面の間	再開時期は、社会福祉協議会と協議。
子育て短期支援事業 (ショートステイ・トワイライ トステイ事業) ・リアン文京 ・二葉乳児院（新宿区）	縮小	4月13日（月）から 当面の間	4月10日（金）17時以降、電子申請の受付を休止。 レスパイト、出産や入院などの緊急的な事由のみ受付。 5月7日（木）利用分から、リアン文京においては、緊急的な事由のほか、ひとり親家庭かつ医療従事者の就業を目的とした事由に限り、新規受付を再開。
キッズルーム（一時保育事業） ・シビック ・目白台 ・かごまち	縮小	4月13日（月）から 当面の間	4月10日（金）17時以降、電子申請の受付を休止。 4月30日（木）までキャンセル料無料。 5月13日（水）からは、利用事由限定・区民限定・定員減・夜間休止とし、事業を一部再開。新規登録受付は、5月11日（月）から、当該利用者のみ再開（電子申請の受付も再開）。
児童相談所予定地ひろば	休止	4月21日（火）から 当面の間	再開時期は、町会等と協議。

【2 訪問系事業】

事業名	措置	期 間	内 容
子育て訪問支援券 (0・1歳ベビーシッター)	縮小	4月13日（月）から 当面の間	電子申請、郵送による申請のみ受付。 サービス提供元の各社では、自粛を原則としたうえで、事業継続している。
ひとり親家庭子育て訪問支援券 (小学6年生まで)	縮小	4月13日（月）から 当面の間	電子申請、郵送による追加交付申請のみ受付。 制度説明が必要な新規受付は、5月7日（木）から郵送のみ再開。 サービス提供元の各社では、自粛を原則としたうえで、事業継続している。
訪問型病児・病後児保育利用料助成制度	縮小	4月13日（月）から 当面の間	郵送による申請のみ受付。

【3 補助事業】

事業名	措置	期 間	内 容
子育て支援事業利用者負担軽減 利用料助成制度	縮小	4月13日（月）から 当面の間	郵送による申請のみ受付。

【4 手当・医療】

事業名	措置	期 間	内 容
児童手当／請求手続き（申請） 児童手当／各届出 こども医療助成（子ども医療証）	縮小	当面の間	窓口業務を縮小し、郵送申請を推奨（申請書はホームページからダウンロード可能）。 手当の支給は、通常どおり。
児童扶養手当 児童育成手当 ひとり親家庭等医療費助成	縮小	当面の間	窓口業務を縮小し、郵送申請を推奨。（新規申請は、区から必要な書類を郵送するので、担当へ要連絡。変更届等はホームページからダウンロード可能。） 手当の支給は、通常どおり。

【5 情報提供】

事業名	措置	期 間	内 容
子育て応援メールマガジン	継続		通常どおり、希望者に子育て応援メールマガジンを配信する（6月から対象年齢拡大）。